

校則が一部変更になります

靴・靴下・髪型のルールが変わります。詳しくは裏面をご参照ください。

校則とは・・・

児童生徒が健全な学校生活を営み、より良く成長・発達していくため、各学校の責任と判断の下にそれぞれ定められる一定の決まりである。校則自体は教育的に意義のあるものだが、その内容・運用は、**児童生徒の実態**、**保護者の考え方**、**地域の実情**、**時代の進展**などを踏まえたものとなるよう、積極的に見直しを行うことが大切である。

(文部科学省ホームページより)

I 校則変更に至ったきっかけ

①**児童生徒の実態**・・・生徒の実態に即したもの

現在の桂中では、現行の校則を守って生活することができている人がほとんどである。そういった生徒には細かなルールで縛る必要はないと考える。また、ルールがあるから守るという受動的な態度から、自分で考え、選択決定し、自立する姿を目指すことが大切と考えた。

②**保護者の考え方**・・・11月のアンケートより

保護者からの声としては「意味のない校則は充実した学校生活にはそぐわないものなのでなくすべき」「時代は流れているので、柔軟な変更が校則にあってほしい」「細かな決まりごとが多すぎる」などの声があり、そのような意見にも対応すべきと考えたため。

③**時代の進展**・・・時代に即した校則のあり方

ジェンダーレス、個性の多様化など、「皆同じ」を重んじる時代ではなく、一人一人の個性を重んじる時代になってきたこと。そのため、校則のルールで生徒を画一化する必要はなくなったため。

II 新ルールの考え方

靴や靴下、髪型など現行のルールより緩和されることになるが、それによって何をやっても良いということではない。校則変更のきっかけにもあるように、新ルールでは、自ら考え、選択決定する力を身に付けていくことが必要である。ルールが緩和された状態の中で、自分にとって必要なことを取捨選択することができる力が必要であり、それを表現する姿が個性となっていくと考える。

自律 -輝く個性-

自律とは

自分で自分の行ないを規制すること。外部からの力に縛られないで、自分の立てた規範に従って行動すること。

個性とは

個人の持つ、それ特有の性質・特徴。

育成する力

自分で考え、選択決定する能力

目指す姿

桂中生として誇りを持てる姿

(そのままの格好で受験や就職面接に行けるように)

Ⅲ 新ルール詳細

□移行期間 令和5年3月6日(月)～3月31日(金)

施行 令和5年4月1日(土)～

新校則内容

靴下(タイツ・ストッキング)	靴	髪型
〈色・柄〉 黒・紺・茶・灰・白の無地 ※かかとやつま先部分が違う色のものも可 〈長さ〉 指定なし 〈その他〉 ワンポイント、ライン可 運動ができる素材のもの	〈色〉 指定なし 〈その他〉 運動に適したもの	〈禁止事項〉 脱色・染髪・パーマ(ストレートは除く) ワックス等の整髪剤 剃り込み 〈その他〉 ピン・ゴム(黒・紺・茶・灰・白の無地)のみ使用 眉は原則、手を加えない。 眉のカットや、形を整える等はない。 ※ただし、部活や授業のときに、髪を束ねる等の指示があった場合は、その指示に従う。 ※自転車にのる際はヘルメットが正しくかぶれるようにする。(必要があれば髪を整え直す。)

○新しいルールの中でどのように生活していくのか・・・

・ルールが緩和されてできることが増えるが、髪型を変える前に、靴や靴下を買う前に、「自分にとって必要なものなのか」一度考えてほしいと思います。「〇〇さんがやっているから」「みんながしているから」という考えはいけません。また、自分に必要なものか、そうでないかを自分で考える習慣をつけましょう。

○先生方は指導するの？

・例えば前髪が長い生徒がいたとします。今までのルールでは違反になるので、「髪を切るか、ピンで留めなさい」と指導していたと思います。でも新ルールでは違反ではありません。では先生は何も言わないのかというと、それはちょっと違います。これからは「前髪が長いけど邪魔じゃない？そのまま大丈夫なの？」って声をかけていきます。もし、声をかけられたら「自分の前髪はどうか？」って考えてください。考えた結果、自分で「切る」という決定をするのか、「ピンで留める」という決定をするのか、その他の方法を考えるのか、何もしないのか。それはあなた次第です。大事なことは自分で考えるということです。